

(平成24年3月29日)

平成24年第1回常総衛生組合議会
(定例会)

会 議 録

平成24年第1回常総衛生組合議会（定例会）

議 事 日 程

平成24年3月29日（木） 午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指定について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 管理者報告
- 日程第4 選挙第1号、常総衛生組合議会副議長の選挙について
- 日程第5 議案第1号、平成24年度常総衛生組合一般会計予算について

本日の出席議員

1番	石川寛司 君	2番	吉岡久男 君	3番	長谷川信市 君
4番	古川よし枝 君	5番	欠 席 君	6番	倉持 守 君
7番	山崎裕子 君	8番	岡野一男 君		

本日の欠席議員

5番 古舘千恵子 君

説明のための出席者

管 理 者	片庭正雄 君				
副管理者	長谷川典子 君	会田真一 君	神矢安夫 君(代)		
事務職員	事務局長 大滝 伸 君	庶務係長 染谷 功 君			

議長（吉岡久男 君）

これより本会議に入ります。只今の出席議員数7名です。定数に達しておりますので、平成24年第1回常総衛生組合議会定例会を開会いたします。地方自治法第121条の規定による議案等説明のための出席者は、お手元にご配布のとおりでありますので、ご報告申し上げます。

議長（吉岡久男 君）

それでは、日程第1に入ります。

会議録署名議員の指名について、会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により議長において、指名いたします。

7番 山崎裕子 議員さんと

8番 岡野一男 議員さんの

2名をご指名いたします。

議長（吉岡久男 君）

日程第2に入ります。

会期の決定についてを議題といたします。会期を本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（吉岡久男 君）

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定されました。

議長（吉岡久男 君）

日程第3に入ります。

管理者報告について、片庭管理者の報告を求めます。

管理者（片庭正雄 君）

本日は大変お忙しい中、平成24年第1回常総衛生組合議会定例会にご出席くださいます、まことにありがとうございます。

先ほど、議長さんからご紹介のとおり、新しく選出されました4名の

議員さんには、よろしくお願い申し上げます。

組合の運営につきましては、皆様のご理解とご協力をいただき、構成団体のし尿及び浄化槽汚泥をトラブルも無く処理していることをご報告申し上げます。

昨年、3月11日の東日本大震災という未曾有の国難に対処するため、国及び地方公共団体は厳しい財政状況になっており、今後震災関係の復興税や、消費増税を含む税と社会保障の一体改革に向けた議論が進む中、昨年以上に厳しい予算になっております。

組合といたしましても、さらなる経費の節減に努めながら、し尿処理施設の適正な管理運営に努めるとともに、万全な収集体制を確保し環境衛生の向上を図ってまいり所存でございます。

処理状況につきましては、年間約35,000klのし尿や浄化槽汚泥を処理しておりますが、毎年1～2%減少している状況でございます。これは下水道の普及に伴うものでありますが、今後は合併浄化槽や農業集落排水等の汚泥の搬入割合が多くなり、処理量は横ばい程度に推移していくのではないかと考えられます。

24年が経過している50kl/日施設は、老朽化に伴う処理能力の低下や収集量の減少で、昨年6月より運転を休止し、100kl/日施設1系列で運転をしておりますが、処理等には特に支障はございません。

新しい100kl/日施設も14年が経過し、機器の老朽化が目立ち始めており、一部につきましては、修繕が終わっているところもございますが、今後も予定を組みながら順次修繕を行ってまいります。

肥料につきましては、汚泥に放射性セシウムが含まれているため、生産を中止しており、現在は汚泥を焼却し、灰として、北茨城市にある最終処分場に埋め立て処分をお願いしているところです。また、今月末には3名の退職者がおりますが、新規採用は控えておりますので、施設の運転管理を一部民間委託や臨時職員による対応を考えております。

さて、議会の内容ですが、副議長の選出についてと、平成24年度予

算についての2件でございます。予算につきましては、歳入歳出総額それぞれ3億7,543万円で前年度予算に対し1億7,694万9千円、率にして32%の減でございますが、主に平成8年度に借り入れました償還金の返済完了によるものでございます。

詳細につきましては、事務局より説明いたさせますので、なにとぞ、ご審議、ご決議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（吉岡久男 君）

日程第4に入ります。

選挙第1号、常総衛生組合議会副議長の選挙についてを提案いたします。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、氏名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（吉岡久男 君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決しました。

次に、指名については、議長において指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（吉岡久男 君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。常総衛生組合議会副議長に長谷川信市議員さんを指名いたします。お諮りいたします。長谷川信市議員さんを常総衛生組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（吉岡久男 君）

ご異議なしと認めます。よって、長谷川信市議員さんが常総衛生組合

議会副議長に当選されました。

長谷川信市議員さんが議場におられますので、本席から会議規則第32条の規定により告知いたします。

只今、副議長に当選されました。新副議長のごあいさつをお願いいたします。

新副議長（長谷川信市 君）

ただいまの副議長の選挙におかれまして、皆様方に御推挙いただきまして、副議長の職に与かり誠にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。常総衛生組合の充実と発展に全力を尽くす所存でございますので、皆様方のご協力よろしくお願いいたします。

議長（吉岡久男 君）

日程第5に入ります。

議案第1号、平成24年度常総衛生組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

局長（大滝 伸 君）

議案第1号、平成24年度常総衛生組合一般会計予算について、朗読説明

議長（吉岡久男 君）

議案第1号について、質疑に入ります。質疑のある方の発言を許します。質疑ございませんか。

7 番（山崎裕子 君）

予算書6ページの(款)3財産収入の中の節2生産品売払収入についてであります。去年までは肥料として270トン生産しており、今は放射能の影響で引取ってくれないということですが、これは、基準を超えているから引取ってもらえないのか、それとも、基準を超えていなくても引取ってもらえないのか、また、23年度は66万円の収入があったということですが、今後、肥料として引取ってもらえるのか伺います。

局長（大滝 伸 君）

肥料に含まれる放射能は、暫定基準値が400ベクレル以下のものは流通可能となっておりますが、昨年の8月頃肥料の検査をしましたところ、500ベクレル以上の数値が検出され、出荷を自粛しておりましたが、引取り業者からも、取扱いができないという連絡がございました。現在は汚泥を焼却し、灰として埋立て処分をしております。今後放射能の数値が下がればということですが、今年1月に測定したときも数値がオーバーしておりまして、来年度も肥料としては、使用できないと思っております。今後も放射能が少しでも肥料中に入っている以上は、畑などに使用しても野菜等に吸収してしまうおそれがあるので、私としては、今後も汚泥を焼却し灰として埋立て処分を考えております。

議長（吉岡久男 君）

他に質疑ございませんか。

3 番（岡野一男 君）

肥料に放射能が含まれており、販売ができないということで、今後も灰として埋立て処分をしていくということですが、北茨城市において引続き引取ってもらえるのかお聞きいたします。

局長（大滝 伸 君）

今年の2月に北茨城市と事前協議を行ないまして、来年度200トンの焼却灰等の一般廃棄物を北茨城市内にある最終処分場に埋立て処分をしてよろしいという合意書を組合と北茨城市で取り交わしてありますので、引続き埋立て処分ができると思います。

議長（吉岡久男 君）

他に質疑ございませんか。

4 番（古川よし枝 君）

1点目は、県西工業用水についてですが、使用量については定額料金で支払っているのか、2点目は放射性セシウムの測定回数と測定結果を教えてください。

局長（大滝 伸 君）

県西工業用水の使用料金は、一般家庭の水道使用料のように従量制ではなく、責任買取制で、使っても使わなくても料金を支払うようになっている定額料金制でございます。1日440トンの契約しておりますが、現在、全量を使用していない状況です。常総市の内守谷工業団地に森永乳業という会社がありまして、工業用水を190トン程度譲り受けたいという話があり、譲渡契約を進めているところです。組合といたしましても、250トン程度でも十分に水処理はできますので茨城県企業局と契約の変更を行ってまいります。

放射能の測定回数につきましては、年3～4回の測定を予定しております。北茨城市の処分場に焼却灰を搬出する際は、事前協議時に必ず放射性セシウムと重金属の分析結果を添付しなければなりません。毎月測定はしておりません。セシウムの測定結果につきましては、昨年8月頃に測定したときに2,400ベクレル、今年1月に測定したときは、2,200ベクレルと約10%下がっておりますが、急激に下がっている状況ではございませんが、灰を埋立て出来る基準値が8,000ベクレル以下でありますので、組合の焼却灰は大幅に下回っておりますので、埋立て処分するには問題ない値です。

4 番（古川よし枝 君）

実際には、県西工業用水は契約水量の50%程度しか使用していないようですので、現在、汚水の搬入量は減っているようですから、汚水を処理する工業用水量も当然減ってくると思いますので、今後も早めの変更をしていくべきだと思います。

議長（吉岡久男 君）

他に質疑ございませんか。

6 番（倉持 守 君）

組合の公債費についてでございますが、現在どのくらいの借入金が残っているのか伺います。

局 長（大滝 伸 君）

予算書27ページの地方債の現在高に関する調べをご覧いただきまして、23年度末の現在高が92,142千円でございます。

24年度中には、借入金すべての元金を償還する見込みでありますので、24年度末には、現在高見込額がすべてなくなるということになります。

議 長（吉岡久男 君）

他に質疑ございませんか。

（なしの声あり）

議 長（吉岡久男 君）

質疑ないようですので、議案1号を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（吉岡久男 君）

ご異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の議事は全部終了いたしました。

平成24年第1回常総衛生組合定例会を閉会します。

閉会宣言

午前10時45分

会議規則第36条の規定により署名する。

議会議長 吉岡 久男

7番議員 山崎 裕子

8番議員 岡野 一男